

(様式第1号)

平成30年度第2回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	平成31年2月18日(月) 15:00~17:00
場 所	旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)
出 席 者	会 長 安部 みき子 委 員 長谷 洋一 森 隆男 中江 研 【欠席委員】 副 会 長 戸田 清子 【事 務 局】 社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森山 由香里
事 務 局	生涯学習課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規程により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に法人情報が含まれるため、一部非公開とする。
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 国指定重要文化財旧山邑家住宅の保存修理工事と今後の活用について
- (2) 芦屋市指定文化財候補に関する調査の進捗状況について
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1 平成30年度国指定重要文化財旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)保存修理工事完成記念事業概要
- 資料2 市指定文化財候補 阿保天神社 力石 調査経過報告
- 資料3 精道村発足130周年記念事業「芦屋と阪神間モダニズム」概要

3 審議経過

【議題1】国指定重要文化財旧山邑家住宅の保存修理工事と今後の活用について

(安部会長)

それでは、議題1について、説明をお願いします。

<ヨドコウ迎賓館岩井館長より館内各所及び保存修理状況の説明>

(事務局：竹村)

資料1に基づいて説明

(森委員)

入館料は徴収していますか。

(事務局：竹村)

はい。大人が500円です。

(森委員)

入館料だけでは維持費は賅えないですね。

(事務局：竹村)

はい。旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)の保存修理工事は今回で3回目ですが、1・2回目が大規模修繕で、今回は小規模修繕にあたります。屋根の防水の寿命の関係で、15年ごとに工事が必要になりますが、15年後には、大規模修繕が必要となるため、かなりの費用がかかるといわれています。それも踏まえて、活用を通して市民に、理解を求められるような環境を作っていく必要があります。

旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)は、芦屋市にとっても重要な文化財なので、今後の保護と活用について、引き続きアドバイスをお願いします。

【議題2】芦屋市指定文化財候補に関する調査の進捗状況について

(安部会長)

それでは、議題2について、説明をお願いします。

(事務局：森山)

資料2に基づいて説明

(森委員)

福岡市指定の力石の概要については、福岡市の担当者に連絡し、もう少し情報を得てください。岡山県の県指定は異例で、普通は市町村のレベルでの指定だと思いますが、本来どこにでもあるものなので、担当者が文化財という目で見ているかどうかという事になると思います。私も探してみますが、指定の事例はあまりないと思います。少なくとも、芦屋市の力石6点の内、2点に50貫目、42貫目という刻銘があり、確実に力石であるといえることは重要な情報ですので、指定に向けて進めても良いのではないかと思います。

(事務局：竹村)

力石については、民俗専門の森委員にアドバイスをいただきながら、継続して調査を進め、地域に根差した文化財として市指定を目指したいと思います。

(森委員)

文化財保護審議会で一度現地を実際に見る必要があると思います。

(事務局：竹村)

わかりました。来年度、もう少し整理して進めたいと思います。よろしくお願いします。

【議題3】その他

(安部会長)

それでは、議題3について、説明をお願いします。

(事務局：竹村)

その他の報告は3点あります。

1点目は、来年度の精道村130周年記念事業についてです。

<資料3に基づいて説明。>

2点目は、芦屋市指定文化財第1号である親王寺所蔵考古資料一括についてです。資料一括のうち、阿保親王塚古墳出土銅鏡4面について、学識経験者が調査する機会があり、その際にブロンズ病にかかっていることを指摘されました。これについて、市指定文化財でもあるため、何らかの策を講じる必要があると考えています。

3点目は、伊丹市が幹事市となり、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市の5市で「六甲山麓清酒<SAKE>物語」として日本遺産の認定を目指しているところですが、このたび、1月29日に文化庁へ申請書を提出しました。芦屋市では、旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)と芦屋川の文化的景観が構成文化財となっています。今後のスケジュールとしては、5月に認定の可否が発表される予定になっています。

(中江委員)

精道村130周年記念事業は教育委員会では実施するのですか。

(事務局：竹村)

はい。

(中江委員)

どこまでの範囲が精道村になるんですか。

(事務局：竹村)

芦屋市域がすべて旧精道村です。江戸時代に芦屋村と打出村が幕府領天領で、合併する時にどちらの村の名前を付けるか、どちらも譲らなかったようで、この地域に先んじてあった精道小学校の校名をとって精道村としたそうです。

(安部会長)

親王寺の銅鏡がブロンズ病にかかっていることは確実ですか。

(事務局：竹村)

そうです。

(安部会長)

修復や保存処理は市で至急に実施できますか。

(事務局：竹村)

市指定文化財ですので、文化財保護条例等に基づき、市としても守っていく必要があります。また、保存処理等の費用については、市が2分の1の補助金を出せます。

(安部会長)

早急に処理すべきと思います。

(事務局：竹村)

はい。所有者とも相談していきたいと思っております。

《閉会》